

◇深 沢 義 一 君

○議長（伊藤福章君）深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢 義一君 登壇）

○17番（深沢義一君）通告に従いまして、2点についての農業問題を1問1答により行います。

初めに、戦後農政の一大改革とも言われる米政策改革も今年度からは需給調整を農業者、農業団体が主体となっていくことや、施策の対象を担い手に限定するという品目横断的経営安定対策のスタートなど、平成22年度を目標年度とした米づくりの本来あるべき姿に向けて新たなステージへと踏み出したところであります。当町においてもそれら国の方針に従いながら町としてでき得る限りの対応をし、その結果、先ほどの町長よりの行政報告にもありましたように、50を超える集落あるいは法人といった今後の美郷農業の中核となるであろう組織が誕生しておるところであります。今後とも町の基幹産業である農業が安定的に健全な経営あるいは組織運営がなされるよう、町としてのリーダーシップ、バックアップを期待するものであります。

さて、これまでも同様の質問をしておりますが、私の考え方の根底となるものは、今のこの厳しい農業情勢に対してこれまでと同じ経営では今よりも悪くはなってもよくはならないという現実、働いても働いてもそれが収入に結びつかない、あるいは収入はあっても思うような所得につながらないといった経営体崩壊にもつながりかねないような、そんなことがあってはならないということからであります。また、美郷町の基幹産業である農業振興なくして町の活性化はあり得ないと思うところからであります。古来より国内有数の穀倉地帯として稲をつくり続けてきたこの地域においては、経営内容の変革は意識改革の伴う大変難しいところではありますが、今こうして約60という組織ができ上がり、時代に即応した体制をつくり上げようとしているところでもありますので、いま一步踏み込んだ積極的な経営指導が必要であると思うところからであります。つまりは、ただ寄り合っただけの経営体では持続は難しいものであり、それぞれの経営体が継続した安定経営をしていくためには、より具体的な指導、助言を農業団体と一緒に進んでいく必要があると考えるからであります。

昨日のある新聞にショッキングな記事が載っておりました。青森県津軽での借金を苦しめたリンゴ農家の心中未遂事件であります。その記事にはこのようなことが書かれてありました。見出しが「借金苦リンゴ農家心中未遂 猶予判決涙の再出発」とあります。「殺人未遂容疑で逮捕、起訴された女の裁判で浮かんできたのは、つくってもつくっても借金を返せない津軽のリンゴ農家の窮状だった。裁判に向けては、寛大な刑を求めて地元の集落での嘆願書の署名運動が起き、100人を超える住民が署名した。署名した男性はこう言った。「人ごとではない。1,000万円単位の借金は半数以上の農家が抱えている。数年前も仲間の1人が自殺した」。バブル崩壊後リンゴの値崩れが始まった。特にジュース原料に回す傷物のリンゴは輸入物に押され、20キロ1,500円前後から100円までに下がった。残

留農薬の基準が厳しくなり、それに対応した新しい農薬が出るたびに「出費がかさむ。春先に農協からツケで農薬を買い、秋にリンゴの代金で清算するが、リンゴ価格が低迷する現状では借金を返すのは難しい」といった記事でありました。

同じ農業を営む者にとって決して他人事とは思えない記事であります。今さら言うまでもありませんが、農産物を取り巻く状況は一段と厳しさを増す中にあり、とりわけWTO交渉などによる米市場は予断を許さぬ状況にあるわけであります。集落営農あるいは個別経営体が窮地に陥ることのないよう、行政サイドからの物心両面、特にソフト面におけるサポートをお願いしたいと思うところであります。当地においては、リスクの分散も考えますと、土地利用型と施設利用型というような複合経営が最も安定した経営形態になるのではないかと私なりに考えますが、あわせて冬期間、11月から3月までの収益をいかに確保するかが課題、かぎとなるのではと考えます。町長は美郷町農業の望ましい形態、姿をどのように考え、また、どのような取り組みを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の美郷農業についてですが、議員がおっしゃるとおり今年度から経営安定対策等大綱に基づく品目横断的経営安定対策の推進に向けて、町内でも認定農業者の育成に加えまして、新たに農業生産法人や集落営農組織が59組織設立されるなど、効率的で持続的な農業経営体の確立に向けた取り組みが緒についております。町としましても基幹産業と位置づける農業が今後とも地域を支えていく基礎的産業として展開されていくよう、そして地域のコミュニティー形成に一定の役割を果たしていくようにその振興に努めてまいりますが、その生産体制については個人か組織かを問わず、さまざまな環境変化やニーズに対応できる強さを備えた地域農業の担い手が牽引していく体制になることが今後の地域農業には必要であるというように考えております。

そのため、これまでも町では地域農業の担い手育成に向けて施設整備等への支援策を講ずるとともに、農用地の利用調整や栽培技術等のいわゆるソフト事業を展開し、支援策を講じてきております。今後ともこうした取り組みを可能な範囲で継続するように努めるとともに、持続的な経営を目指しての経営指導等についても専門的、知識を有する県や、実務に詳しい農業団体と各種制度に精通している私どもが役割分担をしながら推進し、認定農業者並びに組織経営体の安定的な営農展開を支援してまいりたいと考えております。とりわけ、経営指導につきましては、労力の適切な分散や機械設備の幅広な利活用による経営コストの効率化などが重要と考えており、複合作目の選定や適切な経理の推進等について関係機関との連携のもと、その指導強化に向けた取り組みを推進してまいりたいと存じます。

いずれ、具体には、今年度は品目横断的経営安定対策の初年度として、担い手及び集落営農等への経営や営農指導を推進するための関係機関とともに「担い手アクションサポートチーム」を設置し、担い手への総合的なサポートに取り組んでいるところですし、また、集落営農を個別具体的に責任を持って指導する体制として、関係団体と調整を図りながら担当制を敷くよう取り組みを調整しているところでもありますので、ご理解をお願いいたします。

いずれ、美郷町農業が今後とも地域を支える産業として展開していくために町が行うべきさまざまな取り組みについては、関係団体と連携を図りながら、さらに今日本が抱えている農業の根幹の問題である生産構造の単一化ではなく、複合作物を導入した複合経営の確立によって体質が強まるような方向で取り組みを重ねたいと存じます。

以上をもって答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君）17番深沢義一君。再質問ですか。（「はい、再質問です」の声あり）

許可します。

○17番（深沢義一君）町長の答弁にありましたように、どうかひとつ強力なサポート体制ということで、美郷町にあるべき姿と言いますか、形態を示しながら、技術面あるいはソフト面のサポートをひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ところで、これが再質問になるわけなんですけど、現在町ではブランド品目をこれまでの12品目から7品目を加えた19品目として多様なニーズに対応しておるところでありますけど、立地条件から適地適作という観点、あるいは労働力という人的要素、そして収益性という点からのそれぞれの設定と思いますが、19の支援対象品目との設定はありがたい、そしてよいことだなとそう思います。

ただ、こうした場合に、ブランド品目の確立という点ではやや弱い面があるのかなというふうな感じをいたしますが、言いかえれば、ブランド品目19品目の設定の中にも特産品といった特に力を入れるというようなもの、重点品目の設定も必要ではないかな、そんなふうに思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席で結構です。

○町長（松田知己君）再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり19品目に幅を広げましたのは、水田農業の構造を稲単一構造からいかに幅広の複合経営を確立させるか、そのために導入部分として対象となる作物を広げることによって、それに取り組む農家数を定着あるいはふやす。それから、その取り組みによってさまざまな部会に参加しやすくなることよっての複合経営の確立を目指しているわけですが、町として特産的な重点品目を定めるべきというふうなご指摘についても、そういった考え方について必要性は認めるところであります。

ただ、重点品目の絞り込みにつきましては、行政単一の考え方では成立いたしませんので、とりわけ出荷を担っております農業団体、それから農業者自身の意向、こういった幅広い観点での協議を踏まえて重点化について絞り込みをするということが必要であろうと思いますので、今後町の全体的な土地利用状況、それから集落営農の推進状況、さらには、作物の栽培の全国的な流れ等を踏まえて、関係団体と協議してまいりたいと存じます。

○議長（伊藤福章君）17番深沢義一君。再質問ですか。（「いえ、違います」の声あり）

○17番（深沢義一君）はい、わかりました。

私今手元に17年、18年、19年の「水田農業構造改革対策への取り組み」という冊子、これ非常にいい冊子になっていると思います。すべての美郷町の農家がこれによって指針を見出しながら進めていることだと思えます。これが17年と18年ですと、「目指して」という言葉がありました。それが今年度からは「実現に向けて」ということで、実現、反対に言えば「現実」が今ここに来ているということであらわしていると思えます。そういう意味において、ひとつ町の特段のサポート、よろしく願っています。

ところで、そのサポートということに当てはまりますが、二つ目の質問をいたしたいと思えます。ブランド品目の支援について質問であります。

町では先ほど申しあげましたように19品目を美郷ブランドと位置づけ、ブランド品目確立のためにさまざまな作付支援を行っておるところであります。現状では水田農業における転作作目という観点からの助成対応がほとんどの状況であり、町内の畑地での作付者からは「残念だ」という声が聞かれます。本町耕地約6,760町歩のうち、畑地は約460町歩あるわけであります。その畑地で頑張っておられる方々も少なくありません。

先日、JA秋田おぼこ仙南地区管内のブランド品目作付状況を調べてみましたところ、69名の方々がブランド品目を作付しており、その面積は813アール、8町1反3畝となりました。そのうち畑地での作付者が12名、80アール、8反歩という数字でありましたけれども、頑張っておられる方がいるという数値が出てきました。この中には私の知り合いになりますけれども、トマトあるいはアスパラガスといったブランド品目を畑地、自分のうちの畑で栽培しておられる専業農家2軒も含まれており、その方々からの「おれだのことも何とか考えてくれで」といった声も実際耳にしております。

水田農業構造改革対策としての産地づくり交付金だから、畑地に栽培しているブランド品目は対象にならないと言ってしまうまでもです。ですが、頑張る農業者を応援する体制、安定した経営を目指して今ブランド品目に取り組んでいる農家、その農家を支援する考えに立つならば何とか支援してやりたいものと考えますが、町長の考えを伺うわけであります。

あわせて、ブランド品目出荷助成についても現在4月から12月までの販売実績に対してとあります

が、菌床シイタケや寒締めホウレンソウ、あるいは促成のアスパラバス栽培など、1月から3月までの出荷に一生懸命取り組んでおられる方々もおりますので、そうした方々への支援も昨年に行ったというふうなことで聞いております。こうしたことに対してもぜひ支援をお願いしたいものと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

ブランド品目支援についてですが、水田農業を基幹とする美郷町の農業振興の柱は、美郷町水田農業推進協議会で策定しました「美郷町地域水田農業ビジョン」となりますが、その中で複合作目の振興に関しては、米の生産調整の推進、並びに水田の畑地利用を基本としたブランド品目19品目を定めるとともに、国からの産地づくり交付金を活用し、その定着と拡大に努めているところです。したがって、議員ご指摘のとおり、現在のブランド品目に対する支援は転作作目の支援策という前提に立っております。

一方、畑地における生産につきましては、もとより土壌条件等が野菜等の栽培に適した状況となっておりますので、水田を畑地として利用する場合に比べて困難な点が少なく、より有利な作物選定や栽培技術等の導入が可能と存じます。そのため、現段階では畑地でのブランド品目生産への助成策等は検討しておりませんが、生産対策の一環として今後農業団体等の取り組みについてどのように検討されているかを把握し、行政がお手伝いできる部分があるかどうかを内部で議論してまいりたいと存じます。

いずれ、ブランド品目の生産につきましては、労力の分散や水田の有効利用のみならず、一定のロットを確保することで有利販売に結びつけていく観点がありますので、畑地においてもどうかブランド品目を作付していただき、幾らかでも有利販売につなげていただきたいと存じます。

次に、ブランド品目の出荷助成についてですが、国から交付される産地づくり交付金を財源として活用している関係から、かねてから1月から3月の出荷作物についてはこの交付金事業の対象としておりませんでした。しかし、昨年度までは県の単独事業である「地域でつくる水田農業支援事業」を活用して、冬期栽培品目への出荷助成を行っておりましたので、年間を通じた助成体系になっていたところです。今年度は「秋田の水田農業チャレンジ対策事業」に事業が組みかえられ、残念ながら昨年度までのような冬期栽培品目への出荷助成が難しい状況となっております。町としましては、「秋田の水田農業チャレンジ対策事業」の中で昨年度と同様に冬期栽培品目への出荷助成ができないか、既に県の方に検討をお願いしているところです。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君）17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君）質問の終わりに一言述べて終わりたいと思います。

今の町長の答弁にありましたように、県なりに要望もよろしくお願ひしたいと思ひますし、経営の安定に向けてということを一かつ第一に考へていただき、何とか町としての支援もよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○議長（伊藤福章君）これで17番深沢義一君の一般質問を終わります。